

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北林 恵一
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03(5600)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 沓澤 孝則
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03(5600)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 沓澤 孝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	5,198	5,120	7,079
経常利益 (百万円)	732	706	1,070
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	487	467	700
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	484	465	696
純資産額 (百万円)	11,898	11,498	12,110
総資産額 (百万円)	13,660	13,261	14,062
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	77.79	77.66	111.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	86.7	86.1

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.92	34.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、個人消費や雇用環境、企業の設備投資が悪化しました。各種経済対策等により、経済活動に一部持ち直しの兆しはみられたものの、今冬からの世界的な感染再拡大を受け国内においては1月に緊急事態宣言が再発出されたこともあり、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループ（当社及び当社の子会社）は、付加価値の高い新商品の積極的な投入、新たな清掃システムの提案等のほか、引き続き代理店販売の拡充等に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高5,120百万円（前年同四半期比1.5%減）、営業利益692百万円（前年同四半期比0.2%増）、経常利益706百万円（前年同四半期比3.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益467百万円（前年同四半期4.0%減）となりました。

商品群別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

清掃機器関連

搭乗式の大型清掃機の販売が減少したこと等から、859百万円（前年同四半期比17.9%減）となりました。

洗浄機器関連

コンシューマー向けの高圧洗浄機が増加したこと等から2,220百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

その他

連結子会社であるエタニ産業株式会社の売上が減少したこと等から、2,041百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

なお、当社グループは、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて8.4%減少し、8,066百万円となりました。これは主として現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて1.1%減少し、5,195百万円となりました。これは主として建物及び構築物が減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて5.7%減少し、13,261百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて25.2%減少し、719百万円となりました。これは主として未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて5.5%増加し、1,043百万円となりました。これは主として退職給付に係る負債が増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.7%減少し、1,762百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて5.1%減少し、11,498百万円となりました。これは主として自己株式を756百万円取得したこと等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、27,235千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおける資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,266,000	6,266,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	6,266,000	6,266,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月31日	-	6,266	-	2,077,765	-	2,402,232

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 539,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,659,100	56,591	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 67,100	-	-
発行済株式総数	6,266,000	-	-
総株主の議決権	-	56,591	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 蔵王産業株式会社	東京都江東区毛利1丁目 19-5	539,800	-	539,800	8.61
計	-	539,800	-	539,800	8.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,509,231	2,109,987
受取手形及び売掛金	2,179,601	2,316,222,078
有価証券	3,599,814	3,399,628
商品	861,658	916,827
その他	42,452	17,800
貸倒引当金	170	160
流動資産合計	8,810,588	8,066,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,364,361	1,318,293
土地	1,319,869	1,319,869
その他(純額)	34,609	44,384
有形固定資産合計	4,598,839	4,562,548
無形固定資産		
その他	11,877	9,867
無形固定資産合計	11,877	9,867
投資その他の資産		
投資有価証券	325,790	328,600
繰延税金資産	249,119	231,940
その他	65,915	62,851
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	640,815	623,382
固定資産合計	5,251,532	5,195,798
資産合計	14,062,121	13,261,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	274,195	163,700
未払法人税等	212,741	93,952
賞与引当金	103,989	54,503
商品保証引当金	8,200	7,400
その他	362,698	399,789
流動負債合計	961,824	719,345
固定負債		
退職給付に係る負債	547,568	580,389
役員退職慰労引当金	151,710	163,180
再評価に係る繰延税金負債	1 172,407	1 172,407
その他	117,996	127,650
固定負債合計	989,682	1,043,627
負債合計	1,951,507	1,762,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,765	2,077,765
資本剰余金	2,402,232	2,402,232
利益剰余金	9,806,899	9,954,668
自己株式	1,206	757,842
株主資本合計	14,285,691	13,676,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,477	471
繰延ヘッジ損益	962	3,745
土地再評価差額金	1 2,174,561	1 2,174,561
その他の包括利益累計額合計	2,175,076	2,177,835
純資産合計	12,110,614	11,498,989
負債純資産合計	14,062,121	13,261,961

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,198,610	5,120,851
売上原価	2,533,121	2,588,941
売上総利益	2,665,488	2,531,909
販売費及び一般管理費	1,973,666	1,838,961
営業利益	691,821	692,948
営業外収益		
受取利息	1,923	3,903
受取配当金	3,613	3,726
為替差益	8,262	-
有形固定資産売却益	-	65
不動産賃貸料	8,950	7,440
補助金収入	16,077	591
その他	2,547	3,099
営業外収益合計	41,374	18,828
営業外費用		
支払手数料	-	3,026
売上割引	658	2,192
為替差損	-	111
営業外費用合計	658	5,330
経常利益	732,537	706,445
税金等調整前四半期純利益	732,537	706,445
法人税、住民税及び事業税	226,700	220,100
法人税等調整額	18,497	18,396
法人税等合計	245,197	238,496
四半期純利益	487,340	467,949
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	487,340	467,949

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	487,340	467,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	555	1,949
繰延ヘッジ損益	1,872	4,708
その他の包括利益合計	2,427	2,758
四半期包括利益	484,913	465,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484,913	465,190
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第 3 四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価を基準に合理的な調整を行い算出

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	891,500千円	798,224千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	118,841千円	120,254千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	72,215千円
裏書手形	-	13,901千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	61,404千円	64,813千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	194,204	31.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	187,940	30.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	194,204	31.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	125,975	22.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年9月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式538,500株の取得を行いました。この結果、
 当第3四半期連結累計期間において自己株式が756百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株
 式が757百万円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	77円79銭	77円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	487,340	467,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	487,340	467,949
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,264	6,025

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第65期(2020年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	125,975千円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

蔵王産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根 義明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蔵王産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蔵王産業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。